

# フリーランスの課題と実態

2019.12.26



プロフェッショナル & パラレルキャリア  
フリーランス協会

誰もが自律的なキャリアを築ける世の中へ

# 自己紹介

## 平田麻莉

一般社団法人プロフェッショナル&パラレルキャリア・  
フリーランス協会 代表理事  
PRアドバイザー、出版プロデューサー、ケースライター



慶應義塾大学総合政策学部在学中にPR会社ビルコムビルコムの創業期に参画。リンクアンドモチベーション、リクルートスタッフィング、インテリジェンス(現パーソル)等の広報経験を通じて企業と個人の関係性に対する関心を深める。ノースウェスタン大学ケロッグ経営大学院への交換留学を経て、2011年に慶應義塾大学大学院経営管理研究科(慶應義塾大学ビジネス・スクール)修了。同大学ビジネス・スクール委員長室で広報・国際連携を担いつつ、同大学大学院政策・メディア研究科博士課程で学生と職員の二足の草鞋を履く。出産を機に退学、専業主婦を体験。

現在はフリーランスで広報や出版、エグゼクティブ教育のためのケースメソッド教材制作(ケースライター)を行う傍ら、プロボノの社会活動として、2017年1月にプロフェッショナル&パラレルキャリア・フリーランス協会設立。政策提言を始めとする6つのプロジェクト活動、フリーランス向けベネフィットプランの提供などを行い、新しい働き方のムーブメントづくりと環境整備に情熱を注ぐ。政府検討会の委員・有識者経験多数。

日本ビジネススクール・ケース・コンペティション(JBCC)発起人、初代実行委員長。パワーママプロジェクト「ワーママ・オブ・ザ・イヤー2015」、日経WOMAN「ウーマン・オブ・ザ・イヤー2020」受賞。

# フリーランス協会とは

フリーランスによるフリーランスのための非営利団体として  
2017年1月26日に設立

フォロワー数  
(メルマガ、SNS)

18,115人

一般会員数

3,132人

法人会員数

203社

※2019年11月末現在

## 理事



平田 麻莉  
MARI HIRATA  
代表理事



中山 綾子  
AYAKO NAKAYAMA  
事務局長・理事



守屋 実  
MINORU MORIYA  
理事



田中 美和  
MIWA TANAKA  
理事

#全員 複業  
#ほぼ全員プロボノ  
#フルリモート  
#プロジェクト型

## アドバイザーボード



石山 恒貴  
法政大学大学院政策創造研究科教授



大内 伸哉  
神戸大学法学部研究科 教授



治部 れんげ  
ジャーナリスト



白河 桃子  
ジャーナリスト、作家



高橋 俊介  
慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科  
特任教授



中西 穂高  
帝京大学教授、知的財産センター長



花田 光世  
慶應義塾大学名誉教授



柳川 範之  
東京大学大学院経済学研究科・経済学部  
教授

# フリーランス協会のビジョンと役割

誰 自律的 築 世 中  
自分 名前 仕事 人

個人会員

## ① 互助の場づくり

- ・コミュニティ形成、ネットワーク支援
- ・スキル&キャリアアップ支援

## ② 共助の仕組みづくり

- ・ベネフィットプラン  
(保険、福利厚生)
- ・フリーランスDB

法人会員

プロフェッショナル&パラレルキャリア  
フリーランス協会

(非営利)

## 推進・発信

- ・フリーランス白書
- ・認定アドバイザー養成

## ③ 公助への働きかけ

- ・政策提言
- ・自治体連携

政府・自治体  
・世論

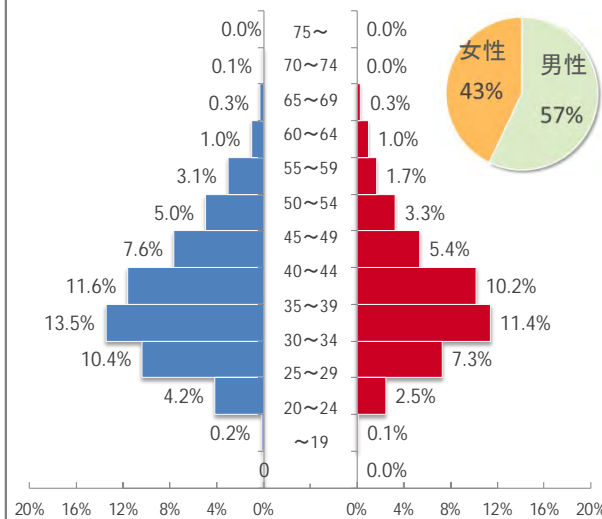
# 一般会員(有料会員)の属性

## 一般会員数 3,132名

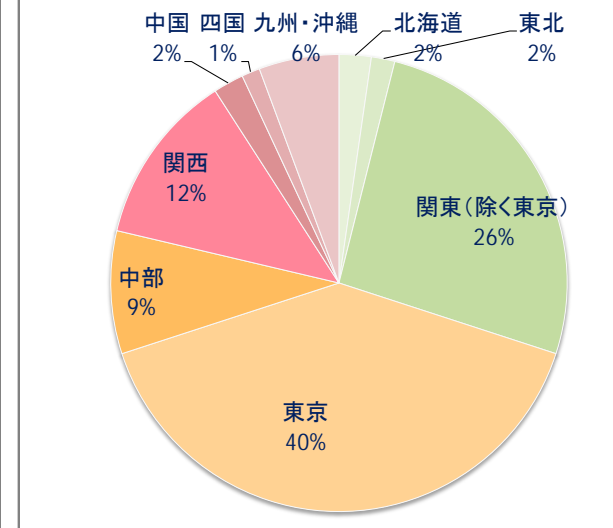
直近は月間200名ペースで増加

※属性グラフは2019年9月1日時点

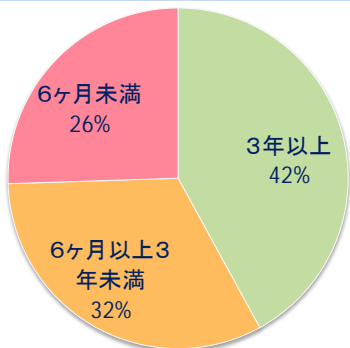
### ① 人口ピラミッド



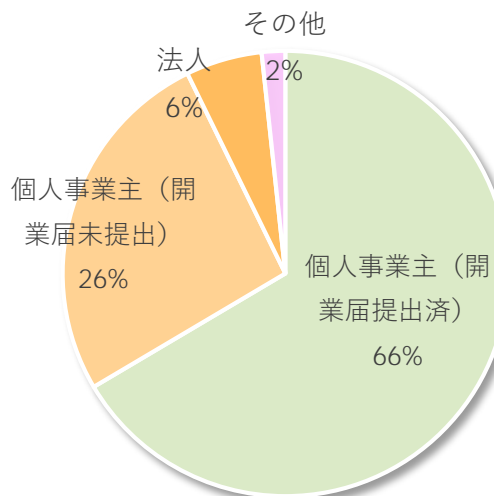
### ② 一般会員の地域分布



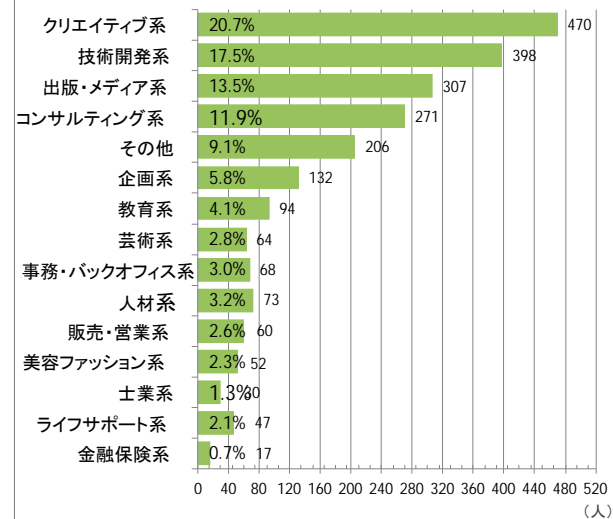
### ③ 一般会員の開業後期間と労働属性



### 開業状況



### 一般会員の職種分布



# フリーランスとは

複合的な要因から、この2~3年でフリーランスへの注目が高まっている

## 機会:

### 独立・副業の敷居が低下

- ・ITの進展
- ・多様な仕事仲介業者やサービス
- ・SNSによる発信
- ・副業解禁

## 課題:

### 労働人材不足と経済縮小

- ・一億総活躍
- ・人生100年化
- ・イノベーションの必要性
- ・地方創生(東京一極集中回避)

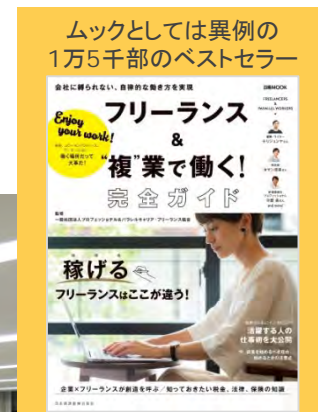
## 多様な働き方が可能 & 求められる時代に

### 働き方の 多様化

- ・従来は正規雇用・終身雇用が前提
- ・現在は柔軟で多様なライフスタイル・ワークスタイルが求められている

### 高齢者像の 変化

- ・セカンドキャリアの模索
- ・定年後は誰もがフリーランスになりうる



「特定の企業や団体、組織に専従しない独立した形態で、自身の専門知識やスキルを提供して対価を得る人」

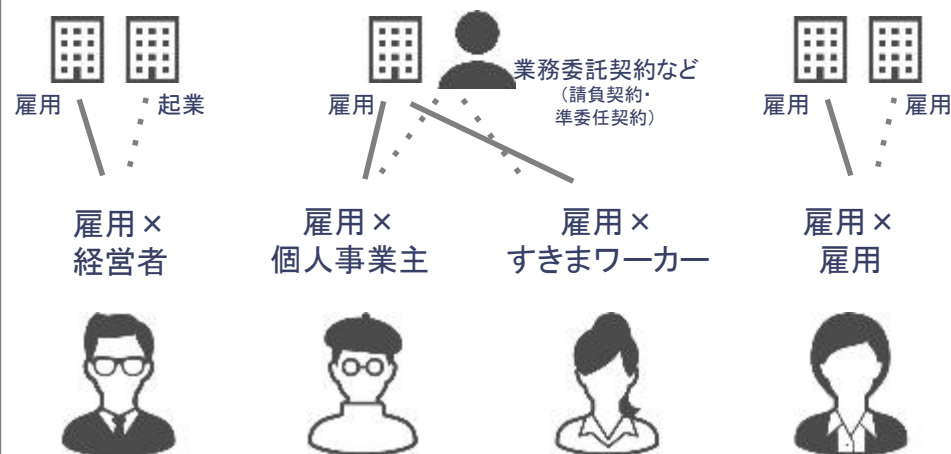
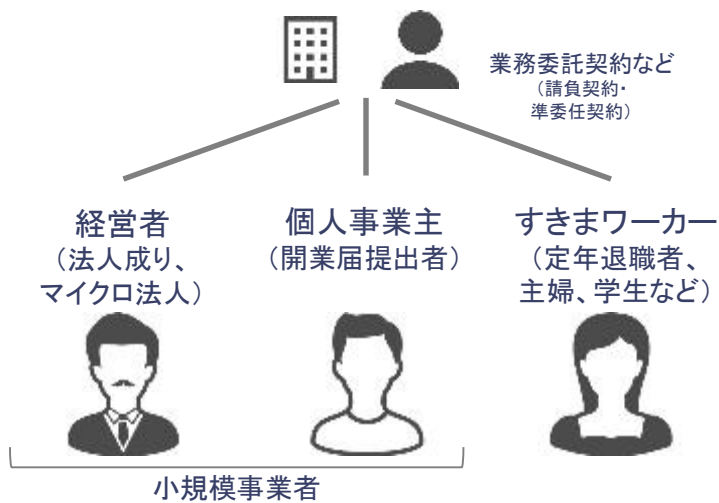


独立系  
フリーランス  
(雇用関係なし)



副業系  
フリーランス  
(雇用関係あり)

※派遣・アルバイトを含む



出典:「プロフェッショナルな働き方・フリーランス白書2018」



# フリーランス人口推計(厚労省)

2018年の広義のフリーランス人口は約390万人  
(「法人成り」している一人社長、副業を含む)

自身で事業等を営んでいる者

約538万人

雇われない働き方(※)

※「個人業務請負・受託」「自由業、フリーランス」「インディペンデント・コントラクター」「クラウドワーカー」「自営型テレワーカー、在宅ワーカー」「シルバー人材センターの会員」「内職」を選択した者

約188万人

法人の経営者、個人事業主で「店主」ではない者

(「法人(会社など)の経営者」「個人事業主」で、自身の店舗を構えて、主に一般の消費者を相手に、商品・サービスの販売や飲食の提供等を行っている「店主」ではない者)

約202万人

従業員を常時使用していない

※家族従業員のみ使用する場合を含む

188万人 + 202万人

完注者から「業務・作業の依頼(委託)」を受けて行う仕事

= 390万人

主に「事業者」を直接の取引先(※)

※主な取引先が仲介事業者自身の者や仲介事業者を通じているが主な相手先は「分からない」という者も含む

約170万人

主に「一般の消費者」を

直接の取引先

約58万人

※労働人口の約6%

# フリーランス人口推計(内閣府)

2019年の広義のフリーランス人口は約341万人  
(「法人成り」している一人社長、副業を含む)

No.	1	2	3
考え方	就業形態：自営業主（雇人なし・実店舗なし）・内職 産業区分：農林漁業を除く <本業・副業区分> 本業：おもな仕事上記就業形態・産業区分 副業：副業・兼業上記就業形態・産業区分	就業形態：自営業主（雇人なし・実店舗なし）・内職 職業区分：農林漁業従事者を除く <本業・副業区分> 本業：おもな仕事上記就業形態・職業区分 副業：副業・兼業上記就業形態・職業区分	就業形態：自営業主（雇人なし・実店舗なし）・内職・ <u>一人社長</u> 職業区分：農林漁業従事者を除く <本業・副業区分> 本業：おもな仕事上記就業形態・職業区分 副業：副業・兼業上記就業形態・職業区分
規模(約) (試算)	306万人 本業：200万人 副業：106万人	315万人 本業：207万人 副業：108万人	341万人 本業：228万人 副業：112万人
		4	5
		※就業形態・職業区分はNo.2と同じ。 本業を「 <u>仕事をおもにしている</u> 」者に絞り込み。 (仕事がおもでない、家事・通学等がおもる者は副業扱い)	※就業形態・職業区分はNo.3と同じ。 本業を「 <u>仕事をおもにしている</u> 」者に絞り込み。 (仕事がおもでない、家事・通学等がおもる者は副業扱い)
		315万人 本業：158万人 副業：157万人	341万人 本業：178万人 副業：163万人

出典：「日本のフリーランスについて - その規模や特徴、競争避止義務の状況や影響の分析 -」内閣府 政策課題分析シリーズ(2019年7月) <https://www5.cao.go.jp/keizai3/seisakukadai.html>

# 多様化するフリーランス

スマホ一台で簡単に仕事を請け負うことが可能になった現在、  
職種はますます多様化している



# 様々なお仕事マッチングサービス

## フリーランス・副業人材サービス 職種別カオスマップ \*2019年2月現在



事務・クリエイティブ系

企画業務 (企画・立案、調査、分析)

# フリーランスの働き方の3タイプ

従来からアウトソーシングとして馴染みのあったタスク型に加え、近年はより従業員に近い立場のプロジェクト型やミッション型も増加

## タスク型

- ・バナーやロゴをデザインする
- ・データ入力や翻訳業務を行う

⇒ 期間(人日)、作業内容、納品物が明確

## プロジェクト型

- ・人事制度の刷新
- ・新商品のキャンペーンを実施する

⇒ 期間(数か月～数年)、業務範囲、成果物が明確

## ミッション型

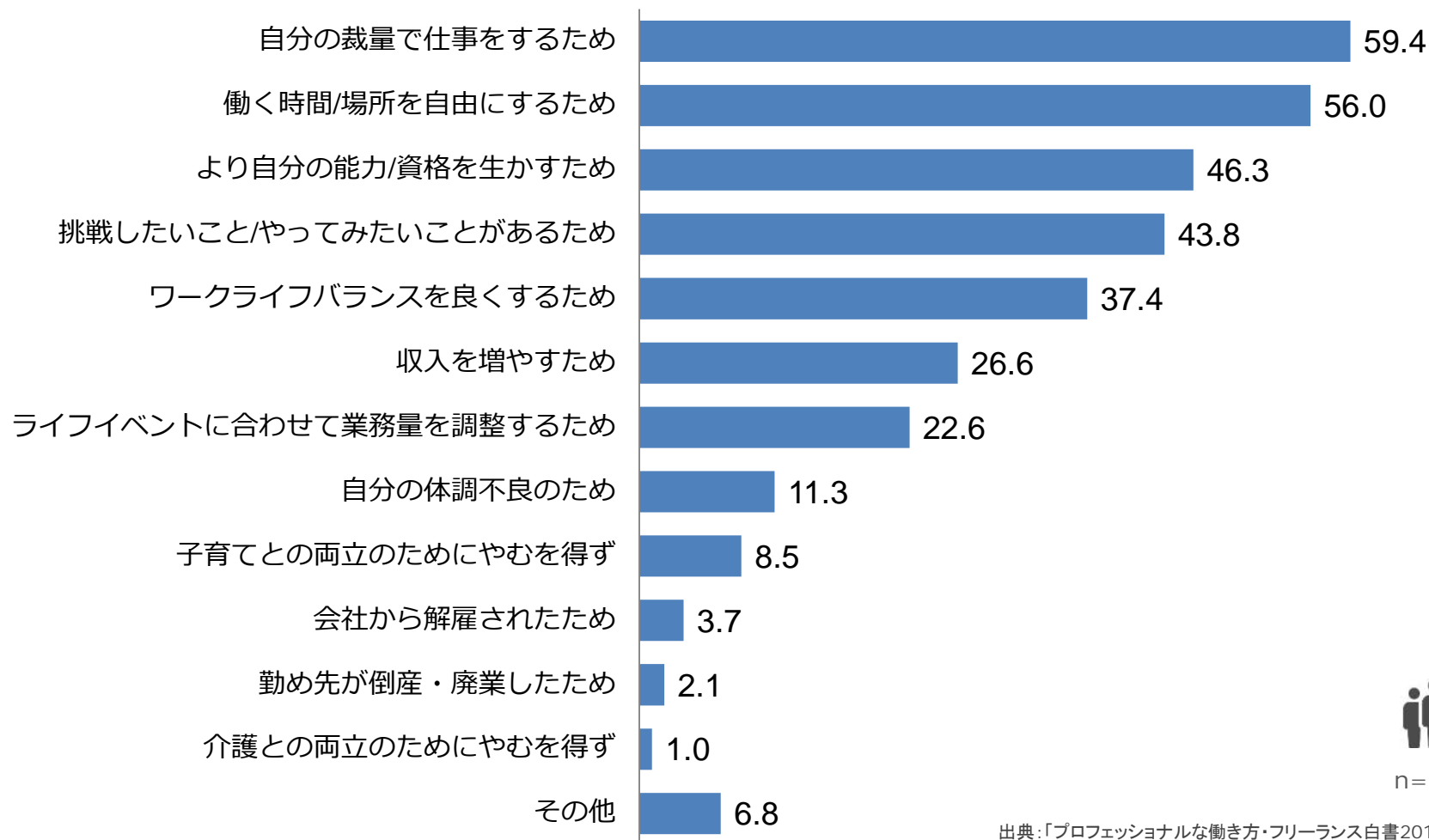
- ・企業の認知向上、ブランディング
- ・企業の人材開発(採用～育成)

⇒ 期間や成果物は限定せず、ミッションに基づき役割遂行

# なぜフリーランスになるのか？(きっかけ)

Q.今の働き方を始めた理由は？

→裁量、時間／場所の自由、能力発揮、挑戦、ワークライフバランス...



n=869

出典:「プロフェッショナルな働き方・フリーランス白書2019」

# フリーランスの課題

雇用類似の働き方に関する検討会⇒労働政策審議会基本部会⇒  
雇用類似の働き方に係る論点整理等に関する検討会へと議論が引き継がれている

## 仕事上のトラブル対策 Business Trouble

契約条件の明示

契約内容の決定・変更・終了ルールの明確化

契約の履行確保

ハラスメントの防止  
(セクハラ、パワハラ、  
マタハラなど)

トラブルの相談窓口

## 仕事上のリスク対策 Business Risk

最低報酬

労働時間規制

失業保険

ジョブマッチング機関  
(業務委託版ハローワーク)

スキルアップ/キャリアアップ支  
援・助成

## 生活健康のリスク対策 Life Risk

出産・育児・介護などの  
セーフティネット  
(休暇や所得補填)

労災保険

健康保険組合

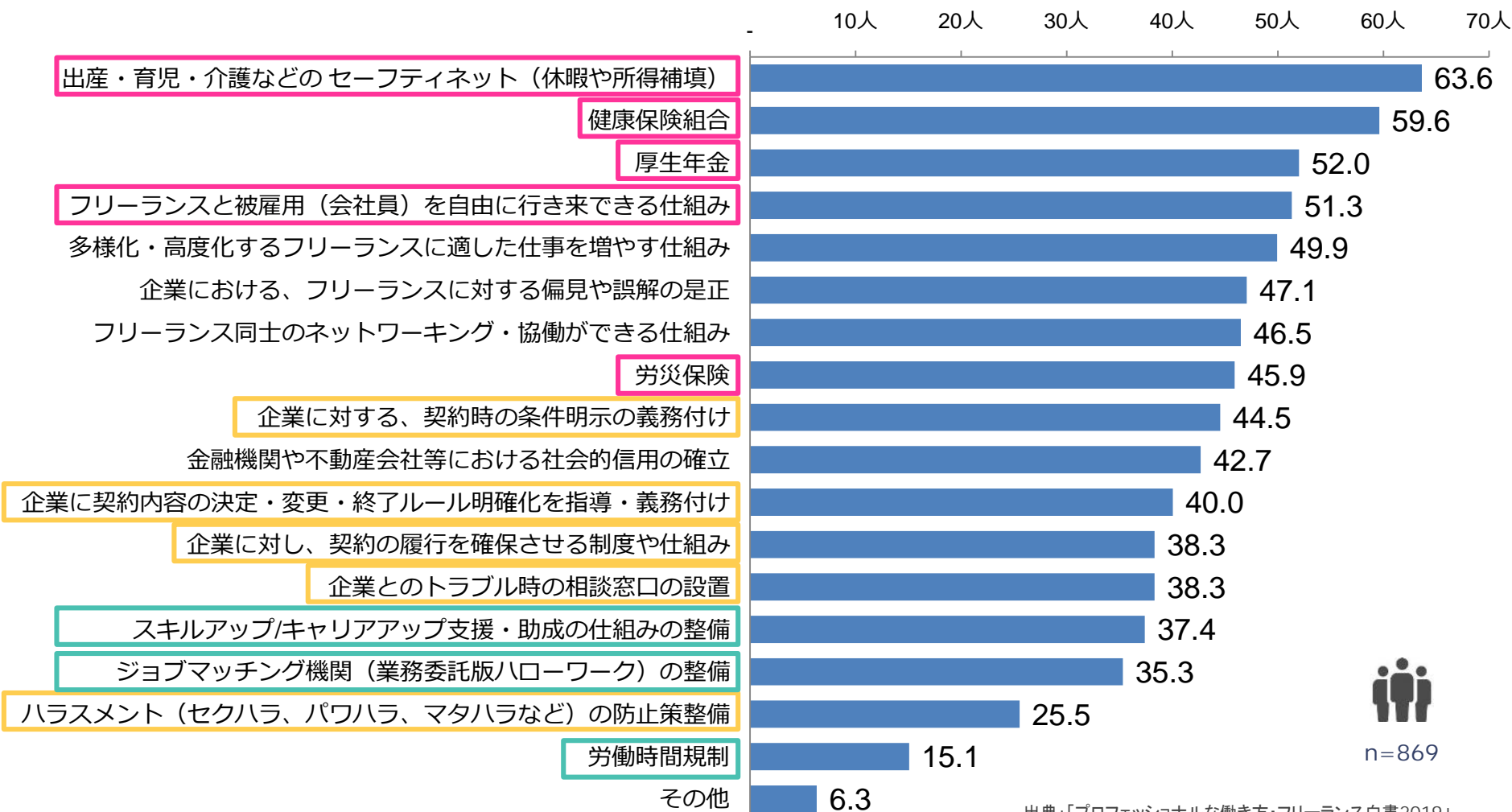
厚生年金

厚生労働省「雇用類似の働き方に関する検討会  
報告書」の5(10)総括で挙げられた事項等を基  
に、平田が加筆整理  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000200751.html>



# 当事者たちの課題認識

Q. :フリーランスや副業をするといった新しい働き方を  
日本で選択しやすくするためには、何が重要だと思いますか？



出典:「プロフェッショナルな働き方・フリーランス白書2019」

# 1) ライフリスクの問題



**独立系  
フリーランス**  
(雇用関係なし)



業務委託契約  
(toB/toCの請負契約  
または準委任契約)

**経営者**  
(法人成り、  
マイクロ法人)

**個人事業主**  
(開業届提出者)

**すきまワーカー**  
(定年退職者、  
主婦、学生など)



小規模事業者



**副業系  
フリーランス**  
(雇用関係あり)

※派遣・アルバイトを含む



雇用 起業



雇用 業務委託契約



雇用 雇用

雇用×  
経営者

雇用×  
個人事業主

雇用×  
すきまワーカー

雇用×  
雇用



経済法（独禁法、下請法）、民法（請負、準委任）

適用法

労働法（本業時）＋経済法、民法（副業時）

労働法

健康保険組合or  
協会けんぽ

国民健康保険  
or扶養

扶養or  
国民健康保険

健康保険

健康保険組合

第2号

第1号

第3号or  
第1号

年金保険

第2号 or 第3号

×

×

×

雇用保険

○

○

○

○

※但し、特別加入制度あり

労災保険

○

○

○

○

×

×

×

労働時間規制

通算義務なし

通算義務有

# 会社員とフリーランスの社会保障の差

		正社員	非正規社員	経営者・役員	フリーランス
雇用保険	失業保険	○	△	×	×
	育児休業給付・ 介護給付	○	△	×	×
	職業訓練給付	○	△	×	×
労災保険	所得補償	○	○	×	×
	傷病補償	○	○	×	×
健康保険	被用者	○	○	○	△ (国民健康保険)
年金保険	厚生年金	○	△	○	△ (国民年金のみ)
労働法	育児・介護休業	○	△	×	×
その他	キャリアアップ助 成金	×	○	×	×

# 現行の社会保険制度の問題点

フリーランスはあらゆるライフリスクにさらされている

## 健康保険

- ・ 疾病手当金、出産手当金が無い（任意給付）
- ・ 働き盛り世代の予防医療に割く財源の余裕がない
- ・ 経済的負担が大きい

## 雇用保険

- ・ 介護休業給付金がない
- ・ 育児休業給付金がない
- ・ 職業訓練給付金がない

## 労災保険

- ・ 病気やケガで働けなくなった瞬間に収入が途絶える

## 年金保険

- ・ 一階建て年金で老後の備えは会社員と大きな差

健康  
リスク

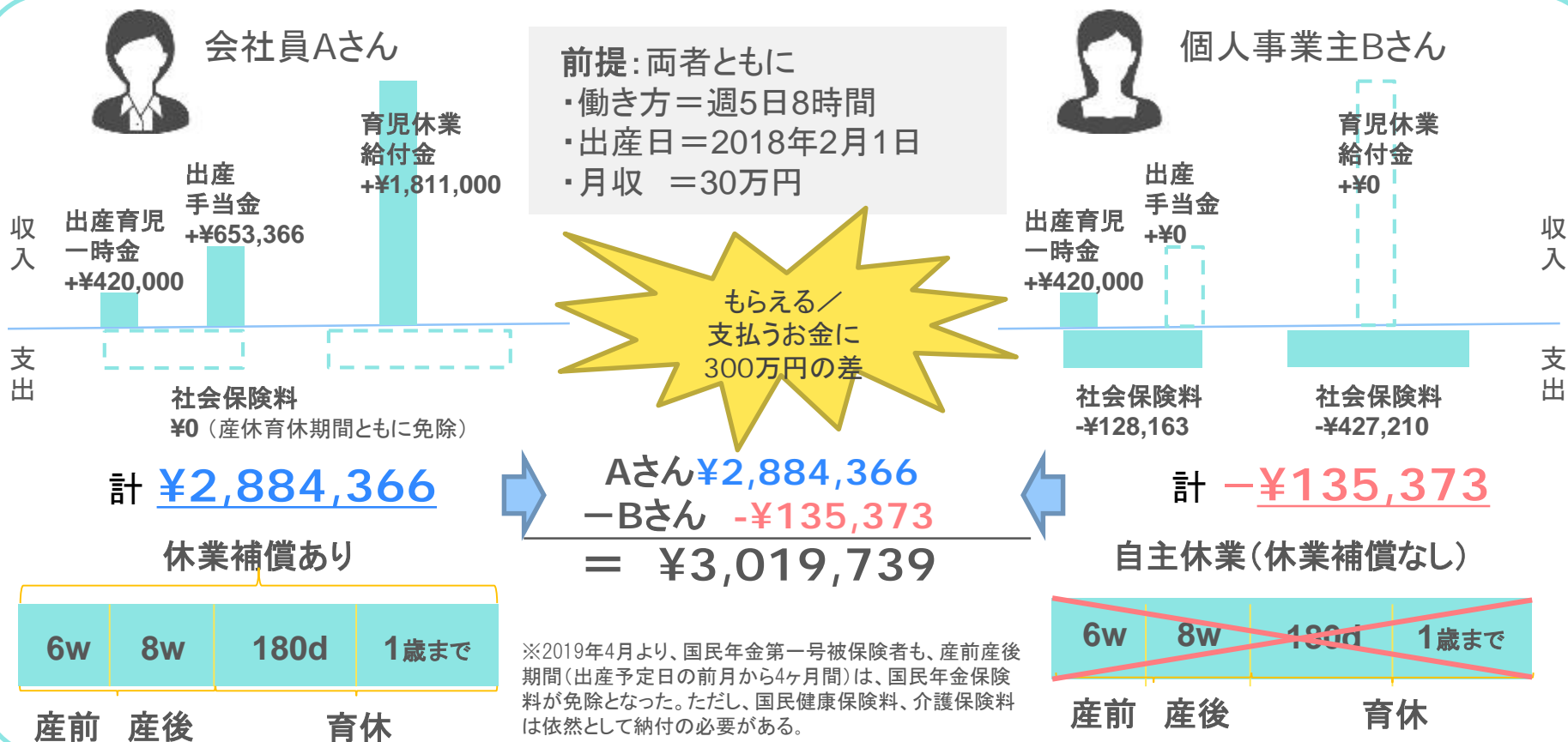
妊娠・出産  
リスク

介護  
リスク

無収入  
リスク

# 妊娠・出産リスク

- ・妊娠・出産・育児を経て仕事を継続している人の復帰タイミングは、産後2ヶ月以内が59.0%、産後1ヶ月以内でも44.8%にのぼる
- ・全体の63.1%が扶養ではなく自身で健康保険料を納付しているにも関わらず、出産手当金の給付を受けられているのは僅か19.3%
- ・改善を求めるChange.orgの署名は14,000名に迫り、2018年6月厚労省へ提出



出典:「雇用関係によらない働き方と子育て研究会 提言書」

## 2) ビジネスリスクの問題

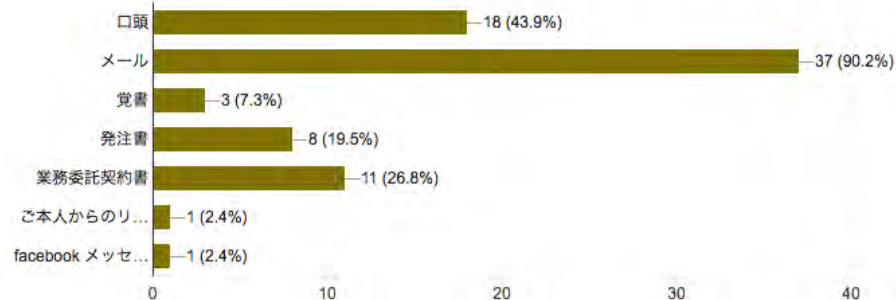
「フリーランスあるある」として、企業間取引では考え難い事案が横行  
下請法の資本金制限が大きな痛手となっている



# 出版業界における契約締結の実態

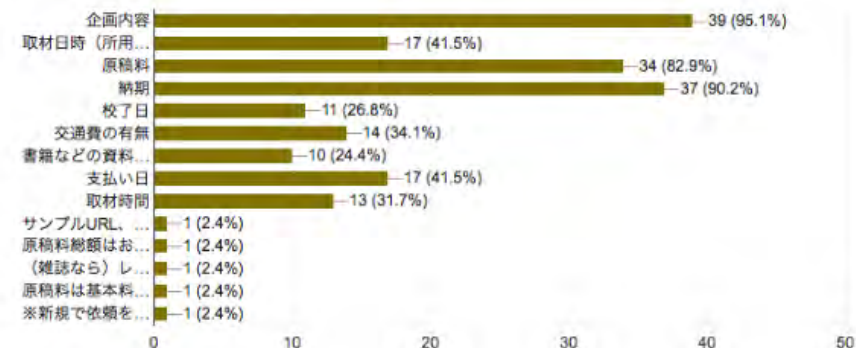
1) フリーランスのライターに仕事をお願いする際、どのような形で依頼することが多いですか？

41件の回答



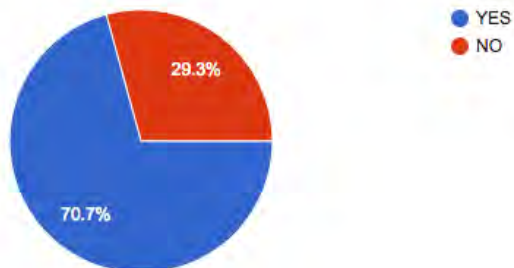
2) 発注時に、伝達している項目で当てはまるものがあれば教えてください。

41件の回答



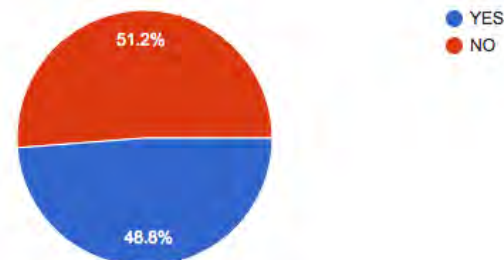
3) 今まで仕事を発注する際、発注書、覚書、業務委託契約書などの契約を結んだことはありますか？

41件の回答



4) あなたが所属する部署や会社では、フリーランスのライターとの仕事をする上で必要となる著作権、下請法などの法律について知る機会がありますか？

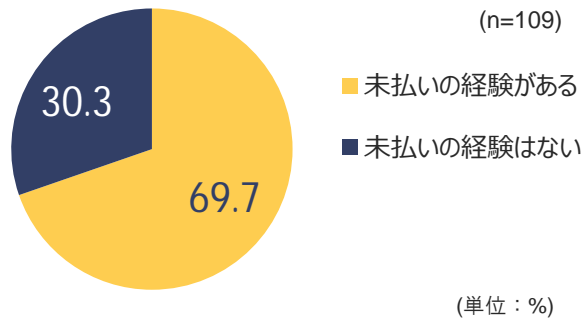
41件の回答



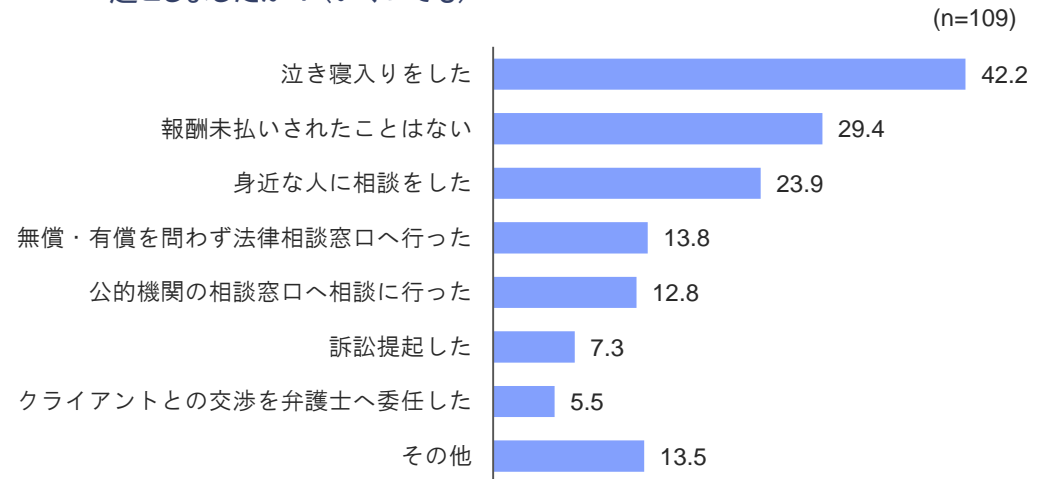
出典:「編集者に対するアンケート」プロフェッショナル&パラレルキャリア・フリーランス協会(調査時期:2017年10月16日~11月2日)

# 報酬トラブルの実態 (#STOP未払い)

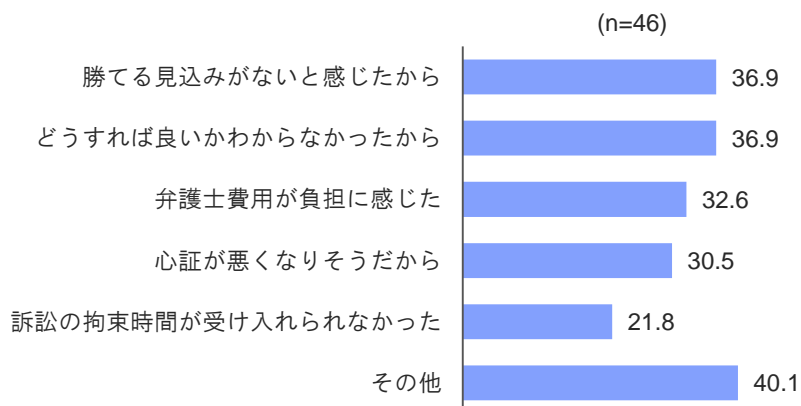
Q1:フリーランスになってから現在までの間で、「仕事をしたがクライアントが報酬を払ってくれない」という経験はありますか？  
(報酬の一部が未払いの場合も含まれます。以下同様)



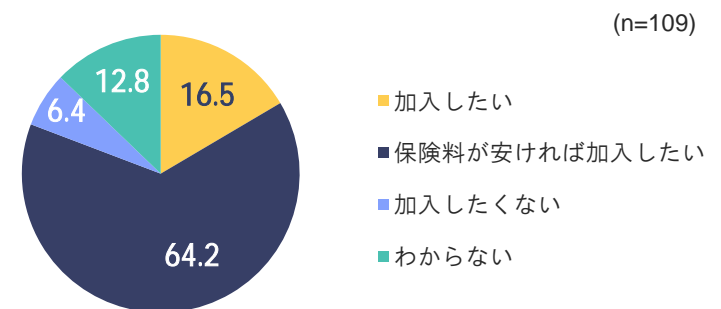
Q2:これまで、報酬未払いが起きた際にどのようなアクションを起こしましたか？(いくつでも)



Q3:Q2「泣き寝入りをした」を選択された方は、どんなことが障害になりましたか？(いくつでも)



Q4:報酬未払いが発生したときに、弁護士費用無料で、督促状の送付、和解交渉や訴訟手続きなど実施してくれる保険商品があれば、加入したいと思いますか？



出典:「未払い報酬に関するアンケート」プロフェッショナル&パラレルキャリア・フリーランス協会(調査時期:2018年12月27日~2019年1月11日)



# 報酬トラブルの実態(#STOP未払い 自由記述)

理由	未払い金額	具体的な状況
音信不通	1万円	納品後連絡が取れなくなった
	10万円	仕事を始めたが途中でクライアントから返信がなくなった
	5万円	会社の担当が突然いなくなり、会社も被害を受けていると言われ、うやむやになった
	15万円	担当者(死亡)による使い込みで、社長は関係ないと言われた
契約未締結	30万円	途中でプロジェクトがなしになった。契約書なし・前金なし
	不明	先方が勝手にボランティアと思いこんでいた。契約書をくれない(慣例と説明されてお茶を濁された)。相談なく勝手に仕事を減らす(=量も支払も4分の1へ)
資金繰り悪化	10万円	資金調達がうまくいかなかったため、まず1ヶ月目からいきなり未払い
	14万円	案件の大元への経費申請が終了していたため(孫請けだった)
	80万円	孫請けで受注しており、元請け自体もクライアントからの報酬の支払いが遅れていたため。元請けも個人事業主なので、下請け(私)への支払いを立て替えることができなかった
	120万円	先方の会社の業績不振
	金額不明	会社が倒産してもらえなかった
難癖	10万円	一方的にこちら側の賠償とされた
	300万円	追加の要件変更と、最終的な仕上がりに満足していない等の理由を述べられて
	1000万円	建築設計の最終納品時に図面を受領せず、納得がいけないとごねられた
	1500万円	開発完了後メンテナンスで回収を予定していたがソース一式のみ別会社持っていかれそのまま

出典:「未払い報酬に関するアンケート」プロフェッショナル&パラレルキャリア・フリーランス協会(調査時期: 2018年12月27日~2019年1月11日)

# 報酬トラブル弁護士費用保険「フリーガル」

協会設立当時から要望が多かった報酬トラブル対策として、8月17日から申込み受付を開始。  
(契約トラブルへ対応は厚労省検討会でも優先課題の最上位)

日経電子版のイブニングスクープ→新聞朝刊1面、その他多数のオンラインメディアで話題に。  
公取委、厚労省、中企庁との合同プレス勉強会も開催し、約30名が参加。

プロフェッショナル&パラレルキャリア  
フリーランス協会

**国内初!**

フリーランス向け 年間5000円で加入できる

**報酬トラブル弁護士保険**

# フリーガル

**提供開始**

一般会員入会后マイページからお申込み可能に

年間保険料

保険金額 (契約トラブル程度)	年間保険料
50万円	5,000円
120万円	10,000円
200万円	15,000円

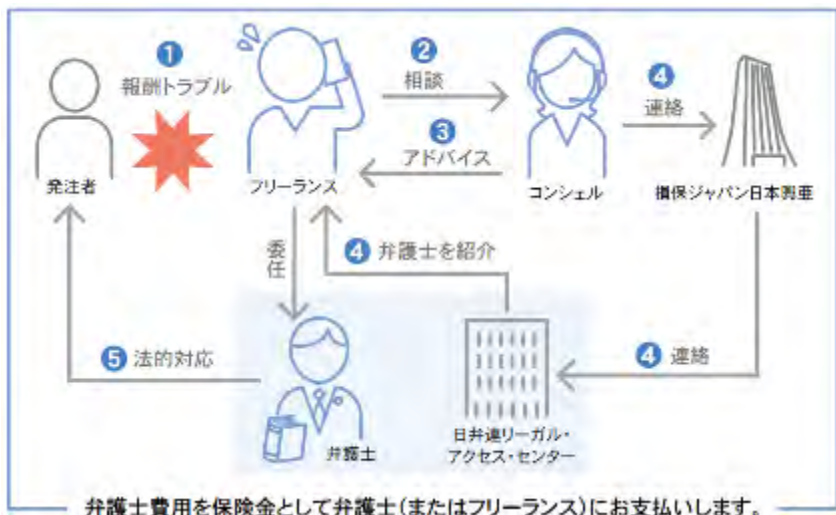
補償対象期間1年、自己負担なし

報酬未払い

一方的な減額

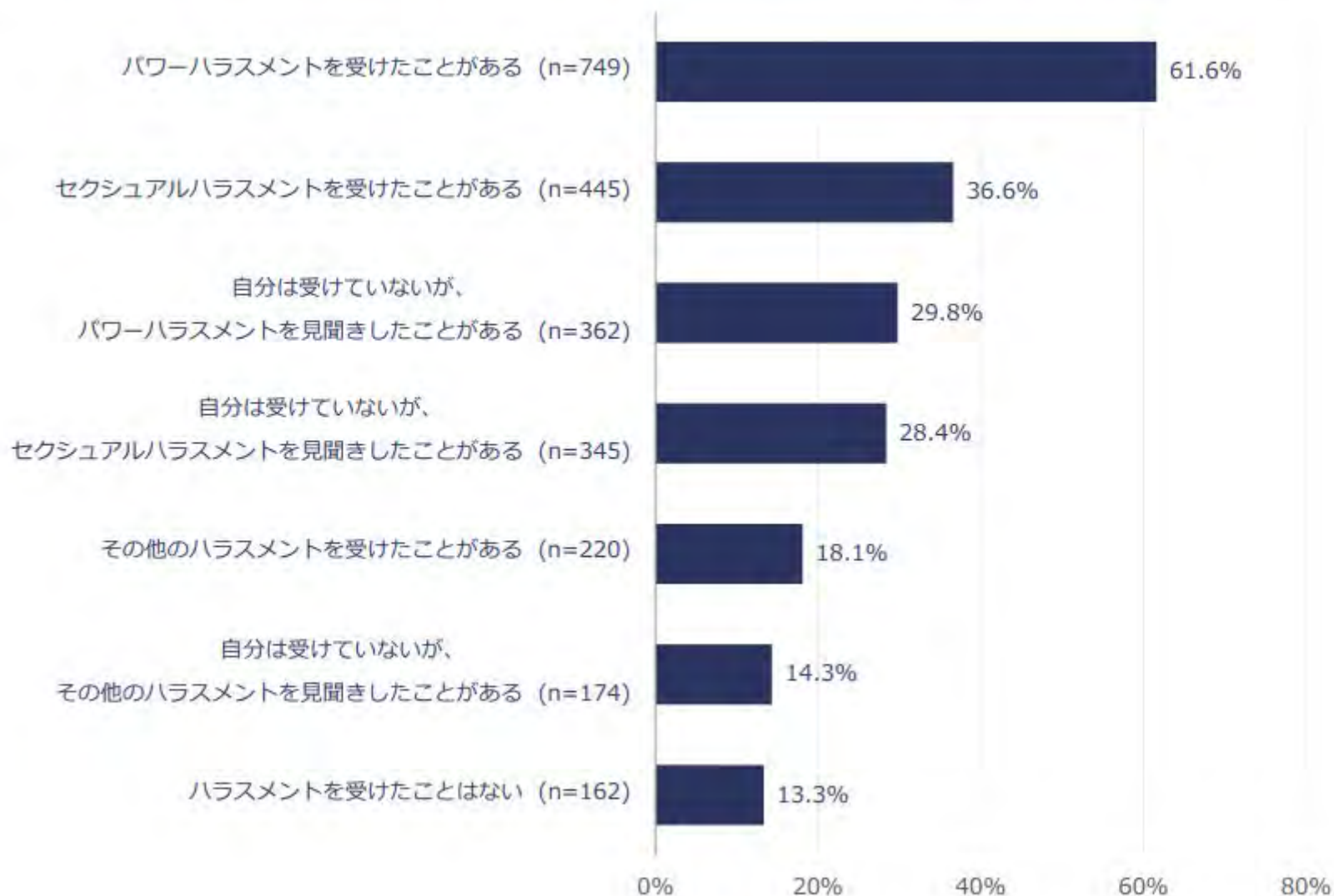
支払い遅延

消費税  
転嫁拒否



# ハラスメント被害経験

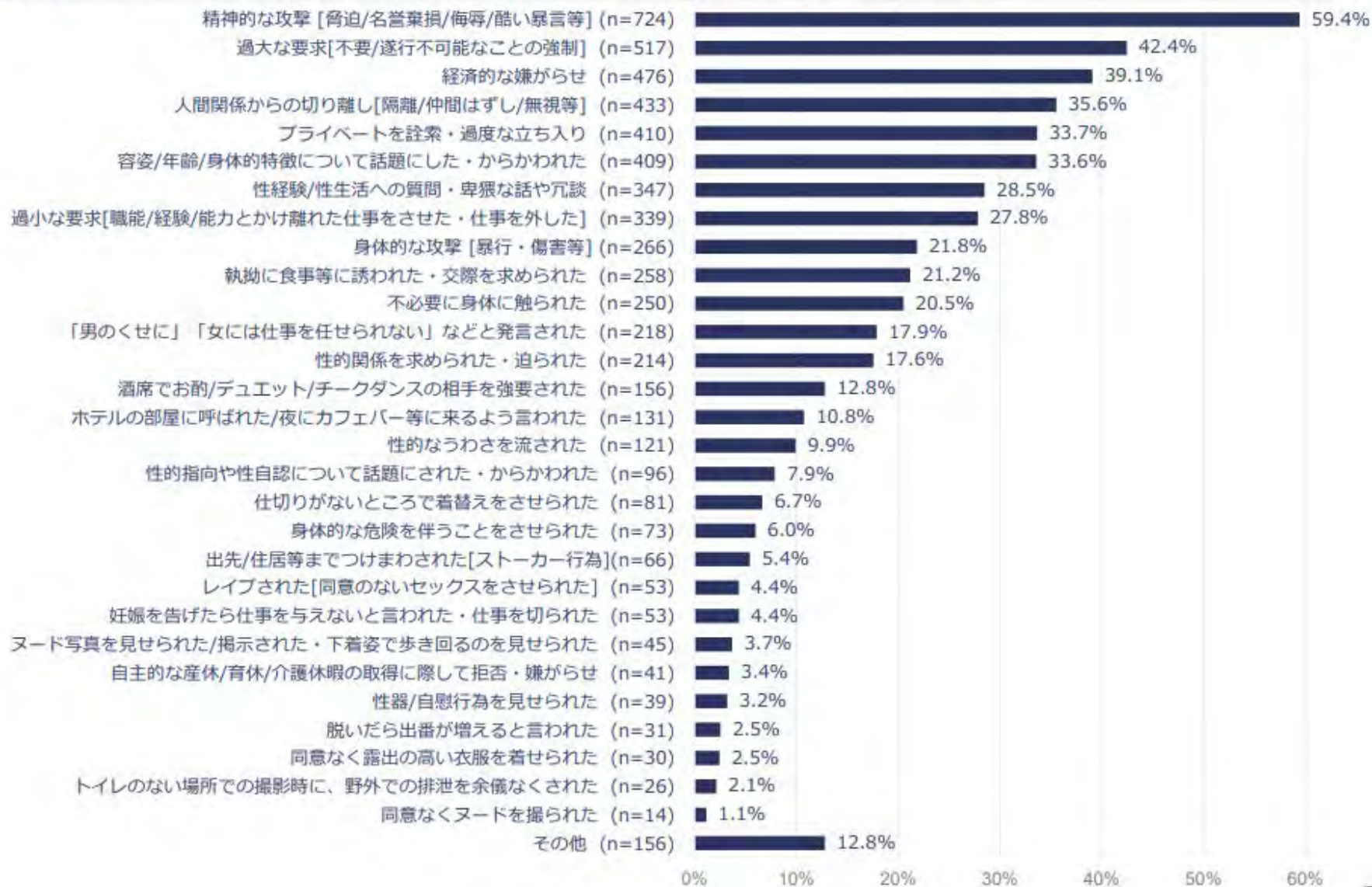
Q7 あなたは下記のいずれかのハラスメントを受けたり見聞きしたことがあると思いますか？（複数回答可）



出典：フリーランス・芸能関係者へのハラスメント実態調査報告書2019

# ハラスメント被害内容

Q6 あなたは下記のような体験をしたり、見聞きしたりしたことがありますか？（複数回答可）



▼これまで:根強い「自己責任論」、フリーランスは「選び、選ばれし者」



▼これから:「誰もが自律的なキャリアを築ける世の中へ」

**「働き方に中立な」社会制度、就労環境の整備を**

# フリーランスが緩和を望む規制の例

## ・兼業副業の労働時間把握

兼業副業に関するガイドラインにおいて、業務委託に関しても、安全配慮義務の観点から労働時間の把握(自己申告ベース)を推奨しているように見受けられるため、企業が副業解禁に消極的になっている。

## ・公務員の兼業副業の受入れ／送り出し

政府や自治体における業務委託での人材登用を行いやすくすること、公務員自身の兼業副業を認めることで、多様な働き方に関する理解が深まる。

## ・下請法の資本金上限

資本金1000万円以下の企業が無法地帯となっている。現代において、資本金要件が必ずしも企業の力関係を判断する根拠とはなっていない。

## ・法人登記手続きの電子化・簡易化

印鑑登録や公証役場における定款承認などの物理的移動を伴う手続きが法人成りを抑制。身体的理由や子育て介護等の事情により、多様で柔軟な働き方を必要とする層が外出が難しい場合もある。

## ・マイナンバーカードの過剰なセキュリティ

取引先毎にカードの両面コピーを簡易書留で郵送するのは取引先が多数に及ぶフリーランスにとって非常に煩雑。源泉徴収、確定申告等も含め、一括で情報管理・紐づけをご検討いただきたい。